



品川区議会だより

No.230 発行 平成24年(2012年)2月1日 発行所 品川区議会議事局(〒140-8715)東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



本会議傍聴 大原小学校・浅間台小学校

平成23年 第4回定例会 11/24~12/7

- 平成23年第4回定例会の議案……………1~2
- 意見の分かれた議案……………2
- 請願・陳情の審査結果……………2
- 採択し、報告を求めた請願・陳情について…2・6~7
- 区政をきく(一般質問)……………3~7
- 請願・陳情を提出するには……………8
- 本会議・委員会の日程(予定)……………8
- 議会棟案内図……………8

▼組織条例
品川区基本構想に掲げる品川区の都市像の実現をより効果的に推進するため、都市環境事業部および防災まちづくり事業部を再編する。
施行期日 平成24年4月1日

▼保育の実施等に関する条例
住民税および所得税において扶養控除の適用範囲が縮小されたことに伴い、保育料の算定方法を見直す。
施行期日 平成24年4月1日

▼災害対策本部条例
災害対策本部の組織および職務を明確にするため、規定を整備する。
施行期日 公布の日

▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
「公立学校の学校医、学校

▼職員給与に関する条例
特別区人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額を平均で842円引き下げるため、給料表を改定するほか、地方公務員法の改正に伴い、規定を整備する。
施行期日 平成24年1月1日

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例
特別区人事委員会勧告に基づき、幼稚園教育職員の給料月額を平均で842円引き下げるため、給料表を改定する。
施行期日 平成24年1月1日

区長提案 条例(一部改正)

第4回定例会の議案

平成23年第4回定例会は、11月24日から12月7日までの14日間の会期で開催されました。

区長から「組織条例(一部改正)」などの議案が、議員より「住宅リフォーム助成条例」の議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、議員提出の「住宅リフォーム助成条例」は賛成少数で否決、その他の議案は次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

▼指定管理者の指定について
公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称
区立小山地域密着型多機能

▼区立品川荘条例
品川荘のあり方を見直すことから、公の施設としての位置付けを廃止する。
施行期日 平成24年4月1日

▼区立箱根荘条例
施設の老朽化、利用率の低下等の事情により、公の施設である箱根荘を廃止し、建物を取り壊す。
施行期日 平成24年4月1日

▼区立校外学園条例
日光林間学園のあり方を見直すことから、公の施設としての位置付けを廃止する。
施行期日 平成24年4月1日

契約

▼大崎駅西口南地区関連歩行者デッキ整備工事委託契約の変更について
支出科目等の変更について
〔変更前〕
支出科目等
平成22年度 一般会計 土木費 都市計画費 都市開発費 委託料
平成23年度 債務負担行為〔変更後〕
支出科目等
平成22年度 一般会計 土木費 都市計画費 都市開発費 委託料
平成23年度 債務負担行為

その他の議案